

意見書

下記の事項を勘案して、引き続き環境の保全に努めること。

記

1 地盤

地盤の変動量の調査結果において、上昇の程度が大きい地点の原因を確認すること。

2 動物・植物

- (1) 消失した湿地環境の創出にあたっては、当該湿地にて保全すべき種と当該種に応じてどのような生息環境を構築するかを明確にした上で行うこと。
- (2) 湿地環境の創出や植栽をすることで保全される種の生息状況の追加調査を検討すること。